

令和7年度 第1回 佐倉市立美術館運営協議会

議事録

日 時：令和7（2025）年6月24日（火） 14：00～16：30

場 所：佐倉市立美術館 4階ホール

出席者：以下のとおり

（委 員 7名）

大久保委員、笠原委員、豊田委員、中松委員、長澤委員、樋田委員、安本委員

（職 員 6名）

平野館長、本橋副主幹（学芸員）、木邨主査（学芸員）、
永山主査（学芸員）、西川主任主事（学芸員）

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長・副会長選出
5. 報告事項
 - （1）令和6年度事業報告について（公開）
 - （2）令和7年度事業計画について（公開）
6. 協議事項
 - （1）作品の購入について（非公開）
 - （2）資料の寄贈について（非公開）
7. その他
8. 閉 会

【１．開会】

【２．あいさつ】

<館長よりあいさつ>

【３．委員紹介】

<一人ずつお名前を呼んで紹介>

【４．会長・副会長選出】

<推薦により樋田委員が会長、事務局案により齊藤委員が副会長に決定>

【５．報告事項】

(１) 令和６年度事業報告について

(２) 令和７年度事業計画について

<事務局より説明>

(会長)

令和６年度事業報告と令和７年度事業計画についていかがですか。

(委員)

この史代展は少し入場料が高いですが、買取り展なのですか。

(事務局)

企画会社から買った展覧会です。

(会長)

どのくらいの入場者を見込んでいるのですか。入場料と入場者見込みがあって、それに対して買取りの支出がどうか、という話ではないですか。

(事務局)

この史代展は有料の入館者は６，１２１人、広野多珂子展は２，７２１人と見込んでいます。

(会長)

条例上、高い値段設定ができないのかもしれませんが、それでは買取りの金額にはならないですね。最初から赤字の設定ということですが、これについてはいかがでしょう。

(委員)

公立館では、買取りの展覧会を入場料でペイできることはないと思います。それを公費で補填しているから、みなさんはこの入場料で見られますよ、ということではないでしょうか。

(事務局)

広く多くの方に気軽に来ていただける範囲を逸脱しないようにという値段設定を毎回考えています。条例上は2000円が上限ですが、都内では2000円を超える展覧会も多く、財政部からの歳入を増やして欲しいという話もあって、今回初めて1000円としています。

(会長)

要するに展覧会は利益を求めるものではなく、社会教育の一環だということかと思いますが、では、買取価格をもっと交渉できないものでしょうか。県ではいかがですか。

(委員)

ほとんどは赤字です。ごくまれに良いほうに想定外の展覧会もあって、収支が釣り合うこともありましたが、地方の公立館では難しいと思います。

(会長)

このくらいの収入を見込んでいるからこれくらいで買いますという交渉はできないですか。

(委員)

そういうケースはまずないです。巡回館の公平性もありますし。

(会長)

企画会社としては何館か巡回して全体の経費で考えるので、その配分は考慮してもらえる場合もあるのではないかと思います。国立の館ではどうですか。

(委員)

買取り展はやったことがないのでわかりませんが、都内のブロックバスター展でもないかぎり、入場料収入でまかなうことはできないでしょう。

(会長)

国立の館の学芸部門は、展覧会の収支などは考えたこともないと思います。赤字は新聞社が回収するという形でした。都立の館は、収支のバランスを取らなければならず、たとえば上野の東京都美術館では年間80万人(20万人×4回)動員することが義務付けられている。庭園美術館では年間20万人(5万人×4回)でだいたい収支のバランスが取れていた。企画会社は収入が見込める館には高い値段を言ってきて、他の館がいくらでやっているかは絶対に言わないこともあった。館によってやり方も考え方も違うが、まずは黒字を目指し、難しいのであれば、それをどう理解してやっているのか、言えるようにしておいてください。

他に、教育普及事業などはいかがですか。

よろしければ次の議題に移ります。

(以下非公開)